

○佐野市情報公開条例の施行に関する佐野市議会規程

平成17年5月17日議会告示第4号

佐野市情報公開条例の施行に関する佐野市議会規程

佐野市議会の所管に関する佐野市情報公開条例（平成17年佐野市条例第8号）の施行については、佐野市情報公開条例施行規則（平成17年佐野市規則第14号。以下「市規則」という。）（第10条及び第11条の規定を除く。）の例による。この場合において、市規則（別記様式第3号不服の申立ての処分の取消しの訴えに関する部分及び別記様式第4号不服の申立ての処分の取消しの訴えに関する部分を除く。）中「市長」又は「佐野市長」とあるのは、「佐野市議会議長」と読み替えるものとする。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。